

# 富岡だより

今年に入り、富岡駐在所管内では自宅敷地内に保管中のタイヤの盗難被害が多発しています。5月も市内で連続発生しているので、自宅等のタイヤの保管状況を今一度確認を！

- 路上から見える場所に置かない
- チェーン等でロック
- 防犯カメラやセンサーライトの設置



## あなたのタイヤが狙われている!? タイヤ泥棒多発中!

現在、**自転車**の交通違反には、交通反則通告制度（青切符）が適用されています。（16歳以上が対象）



～道路交通法改正～  
令和8年4月1日から

**右の二次元コードの確認を！**

「自転車の基本的な交通ルール」と「警察の指導取締りの基本的な考え方」についての資料「自転車ルールブック」が公表されています。



警察庁ホームページ  
二次元コード



令和8年  
6月  
犬山警察署  
富岡駐在所  
0568  
61-0110

不法就労・不法滞在防止にご協力を！

不法就労や不法滞在は法律で禁止されており、不法滞在者を雇った人も処罰の対象となります。

外国人を雇用する場合は、

- ・旅券
- ・在留カード
- ・就労資格証明書等

等の実物を確認してください。

◇問合せ先

犬山警察署

0568-61-0110

名古屋出入国在留管理局

0570-052-259 (102#)



**詐欺注意**  
警察官はビデオ通話を使用  
しません。